

# 事業事前評価表（開発調査）

作成日：平成17年11月28日  
担当グループ：経済開発部中小企業T

## 1. 案件名

ケニア産業振興マスタープラン

## 2. 協力概要

### （1）事業の目的

ケニア政府が「産業構造転換戦略」（Sessional Paper No.2 “Industrial Transformation to the Year 2020”）で示している2020年を目標年次とする新興工業国入りを達成するために、産業振興マスタープラン及びアクションプランを策定する。

### （2）調査期間

2006年2月～2007年12月（1年8ヶ月）

### （3）総調査費用

2.5億円

### （4）協力相手先機関

貿易産業省工業局

### （5）計画の対象（対象分野、対象規模等）

対象分野：ケニア国の産業セクター、特に資本集約的な産業を対象とする。

対象地域：ケニア国全域、なお投資・貿易・市場競争の分析については近隣国（タンザニア、ウガンダ等）や競争国等も調査対象とする。

## 3. 協力の必要性・位置付け

### （1）現状及び問題点

ケニア国は、1970年代までは他のサブサハラ・アフリカ諸国と比較して順調な経済成長を遂げていたが、1980年以降は停滞基調にある。92年にはマイナス成長（-0.8%）を記録し、その後はサブサハラ・アフリカ諸国の平均成長率を下回る経済状況が続いている。例えば一人当たりの所得（1982年価格による）は271米ドル（1990年）から239米ドル（2002年）に低下している。

2002年12月の総選挙の結果、24年続いたモイ政権に替わって、ムワイ・キバキが第3代大統領に就任した。新政権は、ケニア版貧困削減ペーパーである「豊かさや雇用創出に向けた経済再生戦略」（Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation: ERS）を作成し、その中で、マクロ経済政策の健全化や政府機能の改善、取引コスト削減等とともに、民間セクターの育成が重要であると位置づけている。

経済再生戦略を受け、ケニア貿易産業省は、1996年に作成した「産業構造転換戦略」を改定し、2020年に新興工業国（Newly Industrialized Countries: NICs）入りするための戦略を示している。同戦略の、第一段階では、農産品加工や建築材業を対象に中小零細企業の育成を図ること、第二段階では、冶金、石油化学、製薬、機械、資本財、ICT等資本集約的な製造業を振興するとしている。しかし、経済成長を図るための有望業種の選定とその開発計画作りや包括的な産業育成戦略の策定については詳細な検討に至っておらず、有望業種選定や業種毎の詳細な計画、アクションプランの作成と有効かつ着実な実施が課題となっている。

## (2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

ケニア政府は2002年に「豊かさ雇用創出に向けた経済再生戦略」(ERS)の中で、包括的な産業振興マスタープランを作成することを提案している。本開発調査は、ERSで想定されているマスタープラン調査を実施するものである。

## (3) 他国機関の関連事業との整合性

DFIDが中期的な民間セクター・ビジネス環境の整備を目的としたPrivate Sector Development Strategy & Action Plan (PSDSAP)を支援中であるが、産業振興マスタープラン(MAPSKID)はPSDSAPで整備されたビジネス環境の下での業種別振興計画に焦点を当てており、PSDSAPとMAPSKIDが相互補完することが期待できる。

## (4) 我が国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ

経済インフラ整備(民間投資促進や中小企業育成等)については、国別援助計画及び国別事業実施計画において主要開発課題としているにもかかわらず、これまで重点的な協力を実施するには至っていない。したがって、我が国の得意分野(有望産業育成支援等)を生かした業種別開発計画立案や具体的なアクションプランの作成・実施を含む枠組みで協力を実施する妥当性は高いと判断される。

## 4. 協力の枠組み

### (1) 調査項目

調査は2ステージに分けて実施する。ステージ1では有望サブ・セクターを選定し、ステージ2では選定された有望業種育成プランと有望業種をリーディングセクターとした包括的マスタープランを作成する。調査にあたっては、ケニア側の能力開発や制度・組織整備に配慮する。

ステージ1：ケニア産業発展に向けた有望サブ・セクターの選定

- 1) 産業セクターの展開と背景のレビュー
- 2) 開発フレームワークの仮形成
- 3) 有望サブ・セクターをスクリーニングするための条件・方法の開発
- 4) 複数の有望サブ・セクターの選定・確認
- 5) 主要アクター・プレーヤーの選定
- 6) 政策提言(ケニア政府がとる当面のアクション及びステージ2調査のあり方等に向けて)

ステージ2：産業開発のための包括的マスタープランの作成

- 1) 開発フレームワークとシナリオの完成
- 2) 産業発展のためのマスタープランの形成
- 3) 有望産業育成プランの作成
- 4) 短期アクションプランの作成

### (2) アウトプット(成果)

- 1) ケニア産業発展に向けた有望サブ・セクターの選定(ステージ1)
- 2) 産業開発のための包括的マスタープランの作成(ステージ2)

### (3) インプット(投入)：以下の投入による調査の実施

#### (a) コンサルタント(分野/人数)

1. 団長/産業振興

2. 統計解析
3. 競合国・市場分析
4. 生産性・品質分析
5. 貿易・投資
6. 工業行政
7. 機械製品
8. 薬品・化学製品
9. プラスティック製品

ただし、7～9についてはステージ1の調査結果次第で変更の可能性あり。

(b) その他 研修員受入れ

カウンターパート研修の実施（産業政策分野）

## 5. 協力終了後に達成が期待される目標

(1) 提案計画の活用目標

- ・ 調査により策定された包括的マスタープランが、ERS（ケニア版PRSP）の下位計画として採用される。
- ・ マスタープランの提言された政策、及びアクションプランが、貿易産業省のイニシアチブの下、官民が協力して実施される。

(2) 活用による達成目標

選定された有望産業をリーディングセクターとした産業開発・輸出振興が図られる。

## 6. 外部要因

(1) 協力相手国内の事情

2007年12月に大統領選が予定されており、その前後の期間において相手国関係機関の実施能力が低下する可能性があげられる。したがって、これ以前の時期に調査結果の実質的なとりまとめと先方政府への提出が必要。

(2) 関連プロジェクトの遅れ

特に該当なし

## 7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮（注）

本案件は、策定したマスタープランがERS（ケニア版PRSP）の下位計画として採用されることを活用目標としており、ERSは貧困削減を目的とするものである。

## 8. 過去の類似案件からの教訓の活用（注）

1991年10月「ケニア輸出振興開発計画（開発調査）」が完成しそのフォローアップのための専門家派遣が実現したものの、1990年代の半ば以降フォローアップは限定的なものとなった。国際経済の大きな変化や激しい市場競争の中で産業振興政策を有効に機能させるには、継続的に立案しその執行管理やモニタリング・評価を適切に維持する必要があるため、本調査では、ケニア経済の発展の歴史や現状についての分析に加え、ケニア側の能力開発や制度・組織整備が不可欠と考えられる。

## 9. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

策定されたマスタープラン及びアクションプランを踏まえ、産業振興を図るための具体的取組が実施されているか。

(b) 活用による達成目標の指標

産業構造の変化

有望産業が生み出す付加価値の増加、輸出額の増加、産業従事者数の増加

(2) 上記 (a) および (b) を評価する方法および時期

フォローアップ調査によるモニタリング (2009年以降)

(注) 調査にあたっての配慮事項